

令和 8 年 3 月 12 日

長野県議会（定例会）会議録

第 9 号

令和 8 年 2 月

第443回長野県議会(定例会)会議録(第9号)

令和 8 年 3 月 12 日 (木曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
副 知 事 新 田 恭 士
危機管理部長 渡 邊 卓 志
企画振興部長 中 村 徹
総 務 部 長 須 藤 俊 一
県民文化部長 直 江 崇
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 小 林 真 人
産 業 政 策 監 田 中 達 也
産 業 労 働 部 長 米 沢 一 馬
観光スポーツ部長 高 橋 寿 明
農 政 部 長 村 山 一 善

林 務 部 長 根 橋 幸 夫
建 設 部 長 栗 林 一 彦
会計管理者兼
会 計 局 長 柳 沢 由 里
公営企業管理者
企 業 局 長 事 務 取 扱 吉 沢 正
財 政 課 長 塚 本 滉 己
教 育 長 武 田 育 夫
教 育 次 長 松 本 順 子
教 育 次 長 清 水 算
警 察 本 部 長 阿 部 文 彦
警 務 部 長 長 瀬 悠
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉
議 事 課 長 小 山 雅 史
議事課企画幹兼
課 長 補 佐 山 本 千 鶴 子

議事課担当係長 萩 原 晴 香
総 務 課 主 査 東 方 啓 太

令和8年3月12日（木曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

委員会提出議案（日程追加）

本日の会議に付した事件等

諸般の報告

各委員長の報告案件

委員会提出議案

午後1時開議

○議長（依田明善君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

●諸般の報告

○議長（依田明善君）次に、諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「2 諸般の報告」参照〕

●委員会審査報告書提出報告

○議長（依田明善君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「6 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（依田明善君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、環境文教委員長の報告を求めます。

百瀬智之委員長。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）環境文教委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決または同意すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

いわゆる高校無償化や急激に進む少子化など、県立高校を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後県立高校が果たしていくべき役割や、特色化、魅力化の方向性などについて委員から質問がありました。

教育委員会からは、生徒一人一人の「学びたい学び」を実現することを大前提に、地域との密接な連携や外部人材の活用などにより、各校の特色、魅力をさらに深化させていくとの答弁があったほか、高校再編については、長野県の未来をどのように描くかという観点とも深く関わることから、知事部局と共に議論を進めていくとの答弁がありました。

このほか、小学校低学年における25人規模学級の今後の展望、部活動の地域展開に対する支援策、教員の働き方改革の取組などについても活発な議論が交わされたところであります。

次に、環境部関係であります。

水道事業の広域連携について、委員からは、市町村間の連携が進むよう、県として積極的に取組を進めるべきであるとの意見がありました。

これに対し、環境部からは、長野県水道ビジョンに基づき、圏域ごとの事業統合や事務の共同化を進めるとともに、市町村長を対象としたセミナーの開催などを通じて市町村相互の連携が促進されるよう、広域連携の推進役として積極的に役割を果たしていくとの答弁がありました。

また、長野県地球温暖化対策条例の改正による新築住宅のZEH水準適合の義務化に関し、積極的な広報や支援の拡充を求める意見があったほか、下水汚泥資源肥料化のさらなる推進についての要望などが出されました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第66号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決

定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、農政林務委員長の報告を求めます。

埋橋茂人委員長。

〔35番埋橋茂人君登壇〕

○35番（埋橋茂人君）農政林務委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

委員からは、大きな転換期を迎えた本県の農業をいかに変革させ、持続可能なものとしていくか質問がありました。

農政部からは、抜本的な対策を講じることが不可欠との認識の下、担い手の企業参入・育成、生産性、収益力の向上、基盤整備の加速化などの総合的な改革を進めていくとの説明がありました。

これに対し、委員からは、農地の集約や施設の再編においては、国の農業構造転換集中対策を有効活用するとともに、農業農村支援センターや市町村、関係機関などと連携を強化し、県が率先して進めるべきとの意見が出されました。

そのほか、畜産振興について、生産者の自立した経営を支援し、県内のブランドを守りながら地域の発展につなげるべきとの意見や、スマート農業のさらなる推進に向け、担い手が減少していく中でも生産力を維持するため、様々な普及方法を検討するとともに、導入後のサポート体制も充実すべきとの意見がありました。

次に、林務部関係であります。

委員からは、ツキノワグマ対策について今後どのように進めていくのか質問がありました。

林務部からは、市町村の枠を超えた広域的な連携が重要であり、連携モデルの構築による捕獲体制の確立のほか、ゾーニング管理の導入や専門人材の育成・確保など総合的に対応していくとの説明がありました。

これに対し、委員からは、各取組について評価・検証を行い、その成果を横展開することで、より効果的な対策につなげていくべきとの意見がありました。

このほか、非住宅分野を含めた県産材の活用促進や大径材の需要拡大に向けた戦略の強化、アカマツの松くい虫被害に対する対応や利活用について議論が交わされました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第66号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

清水正康委員長。

〔16番清水正康君登壇〕

○16番（清水正康君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

人権政策審議会で検討を重ねてきた長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）の答申が今月中に予定されていることを踏まえ、複数の委員から、条例の制定に伴い構築する人権侵害に対する救済体制に関して、相談窓口の充実など実効性を確保するための取組について質問が出されました。

県民文化部からは、相談支援を行う相談員の資質向上について、新たな条例に基づく施策の内容を考慮しつつ検討を進めるほか、人権オンブズパーソン（仮称）について設置に必要な予算等の検討を進め、救済体制の中核としての機能を十分発揮できるよう対応してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、来年度着手するユースカウンスルの設立に向けた検討について、行政の政策立案に若者の声を生かす取組などにより、本県の未来を担う人材の育成に期待する発言があったほか、セイジ・オザワ松本フェスティバルについて、毎年県が一定の負担金を支出していることを踏まえ、県内の子供や若手演奏家をはじめ、幅広い県民を対象にした事業展開を求める要望

などが出されたところでもあります。

次に、健康福祉部関係であります。

委員からは、医師の働き方改革の進展や看護師等養成所の定員充足率の低下などを踏まえた今後の医師・看護人材の確保策について質問が出されました。

健康福祉部からは、まず医師確保策として、来年度から医学部の地域枠を増設して修学資金貸与事業を実施するとともに、地域の中核的医療機関に対し医師派遣を行う信州大学医学部附属病院への補助制度の創設等により医師配置の最適化を図っていくこと。

看護職員の確保については、来年度、看護師等養成所への運営費補助金の単価引上げにより支援の充実を図ってまいりたいとの答弁がありました。

また、これに関連し、委員から、女性医師や民間病院の医師確保に対する支援のさらなる充実のほか、看護学生確保のための地域と連携した支援に取り組むよう要望が出されました。

このほか、宿泊事業者を対象としたトラブル発生時の対応に関する規制強化等についての現在の想定や、移転予定地が決定した県立総合リハビリテーションセンターの施設整備方針の詳細についてなど様々な議論が交わされたところでもあります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第66号の予算案、第29号の条例案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

竹内正美委員長。

〔28番竹内正美君登壇〕

○28番（竹内正美君）危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決

定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

建設部からは、移住・交流、多様な関わりの展開を推進するため、令和8年度は、空き家になることが懸念される住まいを、空き家にせず、市場への流通を促す取組を進めていくとの説明がありました。

委員からは、空き家対策は県だけで進めても十分に浸透しないことから、弁護士などの専門家、また、住民に一番身近な市町村と連携した取組を求める意見が出されました。

また、複数の委員から、アルウィンで発生した部材落下における県の責任の在り方や、点検体制、再発防止策などについて質問がありました。

建設部からは、これまで法律に基づく点検は確実に実施してきたものの、今回の事象は極めてまれで予見が困難であったこと。今後は、足場を用いた目視や打診、高い箇所はドローン等を活用することで、より精度の高い点検を行い、施設の安全管理に万全を期していくとの答弁がありました。

これを受けて、委員からは、原因究明を踏まえた対応策の強化に努めることや、利用者の不安を解消するため、補強工事後のアルウィンの安全性について積極的な情報発信を求める意見が出されました。

このほか、第三次担い手3法の全面施行を踏まえた建設産業の処遇改善に向けた取組などについて活発な議論が交わされました。

次に、危機管理部関係であります。

危機管理部からは、長野県地震防災対策強化アクションプランの取組の一つとして、備蓄の準備や信州防災アプリを活用したタイムラインの作成など、平時から一人一人に災害に備えていただくため、様々な媒体を活用して情報発信を行ったとの説明がありました。

委員からは、日常で使う物品を災害時にも活用するフェーズフリーの考え方のように、県民の行動変容につながる啓発の推進を求める意見がありました。さらに、危機管理部がアクションプラン全体の取組状況を把握し、関係部局と目指す方向を共有しながら進めるよう要望がありました。

このほか、消防団員を確保するため、学生の入団促進に向けた活動などについて活発な議論が交わされました。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号、第66号及び第77号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

丸茂岳人委員長。

〔20番丸茂岳人君登壇〕

○20番（丸茂岳人君）産業観光企業委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、産業労働部関係であります。

委員からは、政府の進める地域未来戦略について、その二本柱となる国主導の戦略産業クラスターと知事主導の地域産業成長プランの双方で、県として位置づけを狙う成長分野の認識や検討体制などについて質問がありました。

産業労働部からは、フードテックや航空宇宙産業を例に、県の強みを深掘りし、国際競争力の向上につながる分野を核とする方向性が示されるとともに、知事トップの検討本部を速やかに立ち上げ、検討を進めていくとの答弁がありました。

委員からは、国に歩調を合わせた迅速な対応とともに、関連財源の最大限の活用、また、工業技術総合センターの今後のあり方を検討してきた優位性を生かし、これを一体的に戦略に位置づけるよう求めました。

また、女性リーダーの育成・登用促進事業に関する事業構築の背景や展望のほか、賃上げ環境の整備など事業者を支援する様々な施策について議論がなされたところであります。

次に、観光スポーツ部関係であります。

委員からは、宿泊税の効果を確実に実感いただくため、制度開始後5年間の取組が特に重要と指摘した上で、これを財源とする事業、具体的には、観光コンテンツの整備促進について、

事業期間の確保や本県観光の目玉となるコンテンツを整備すること。観光MaaS推進について、システム構築後の適切な運用や対象地域の観光ポテンシャルの向上につなげていくこと。観光まちづくり推進について、支援地域の選定を丁寧に進めること。市町村交付金の活用について、地域振興局との連携を図ることなど様々な意見がありました。

観光スポーツ部からは、こうした意見やこれまでの県議会での議論を踏まえ、旅行者、宿泊事業者の理解もいただきながら効果的な活用に努めていく旨、答弁がありました。

このほか、部活動地域展開の目指す姿や、過去最多となる山岳遭難の防止対策など様々な議論が交わされました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、新たな経営戦略に沿った来年度事業などについて説明がありました。

このうち、企業局発電所から災害時に電力を供給する実証実験について、委員からは、住民生活の安心・安全やエネルギー自立に資する本取組を高く評価するとともに、実施に当たっては、関係機関との連携や地域住民の理解に配慮し、実証結果を踏まえたさらなる展開を検討するよう意見がありました。

さらに、水道水の安定供給に向けた適正な料金水準の検討や専門人材の確保などに関し様々な質問がなされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号及び第66号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

大畑俊隆委員長。

〔30番大畑俊隆君登壇〕

○30番（大畑俊隆君）総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

警察本部からは、日本一安全・安心な信州を目指して各種施策を推進していくとの説明がありました。

委員からは、交通事故の発生件数、死者数が大きく減少したことを評価する一方、高齢者が当事者となる交通事故の発生が依然として高い割合で推移していることから、より一層の取組を求めました。

警察本部からは、高齢者の交通事故防止が喫緊の課題であると認識しており、交通事故防止対策の中でも最重点と位置付けて推進していくとの答弁がありました。

また、警察官の確保について、委員からは、SNSを活用した警察の魅力発信やスポーツ選手の採用など新たな取組に期待するとともに、引き続きあらゆる手法を活用して人員の確保に向けて取り組み、有事に備えた万全な警察体制を確立するよう意見が出されました。

このほか、自転車に対する交通反則通告制度について高校生等への周知をなお一層徹底するよう求めるなど意見が出されました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

令和8年度当初予算案について、委員からは、地域公共交通に関して、県民の暮らしを支える路線バスの維持やバスドライバー人材の確保、県下統一地域連携ICカードの導入などへの支援を十分に行い、最適な地域公共交通の構築に取り組むよう意見が出されました。

また、新規事業である県と市町村の連携・協働による行政体制最適化推進事業や、国際交流の推進に向けた江原特別自治道友好交流協約締結10周年記念事業と中南米長野県人会周年記念事業について、事業内容やポイントを確認するとともに、事業の着実な推進など様々な意見や要望が出されました。

このほか、委員からは、昨今のインフレの状況等を踏まえた持続可能な財政運営に努めることや、「伝わる広報」の取組について、伝えたいことを書く広報では効果が限られるため、県民が理解できる内容で関心を持たせ、行動につながる広報とするよう求めたほか、業務改革の推進、移住プロモーションの刷新などについても意見や質問が出されたところでもあります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（依田明善君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号、第66号及び第77号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（依田明善君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和8年度長野県一般会計予算案」につき討論をいたします。

両角友成議員から討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

両角友成議員。

〔38番両角友成君登壇〕

○38番（両角友成君）日本共産党県議団の両角友成です。私は、会派を代表して、第1号「令和8年度長野県一般会計予算案」に反対の立場で討論を行います。

提出された当初予算案は1兆658億5,189万8,000円で、人口減少など時代の大転換期を迎える中、対話と共生に努め、県民起点、現場重視で、確かな暮らしを守り、ゆたかな社会を創るため、しあわせ信州創造プラン3.0を着実に推進するための予算とされています。また、長野県総合経済対策に基づき、支援策を実行するための第三弾の予算ともされています。

予算案には、公立小学校及び県立特別支援学校の小学部・中学部の給食費無償化、精神障がい者の入院医療費助成、小学校1年生の25人規模学級の実施、県立高校の全ての教室へのエアコン設置、全ての県立高校のトイレの洋式化など、私たちが機会を捉え要望してきた予算も盛り込まれています。これらは県民の期待に応えるものであり、歓迎するものです。

一方、失われた30年の中で衰退し続けた日本の経済。平成の初めの頃と比較し、100万円以上下がった所得の中央値。GDPは、今年、インドにも抜かれて世界第5位になる見通しとのこと。

円安が続く中、原油価格の高騰は、県民生活にとってもボディーブローのように徐々に痛手となって現れるのではないのでしょうか。

国の予算は、防衛費、国債費等の増加も相まって、過去最大に膨らもうとしています。しかし、消費税減税の行方を見ても、生活苦解消には向いていません。令和4年初めから続いている諸物価高騰が生活困難層へのさらなる追い打ちとなっています。加えて、この年度から、子供・子育て支援に関して新たな負担増となります。

こんな中、長野県では、新たな税、宿泊税が6月からスタートします。令和13年までの5年間で計100億円余の税収を見込んでおりますが、目的税であるのに、使い道を見ると、一般財源で行える事業と思えるものが多く、やはりさきに私たちが指摘したとおり、導入ありきで強引に進め、使用は後付けとなっていることが、この年度の予算に見て取れると言わざるを得ません。しかも、宿泊事業者には帳簿や書類の備付けが求められ、違反すると拘禁刑や罰金刑もあります。さらに、事業者には、毎月の宿泊税の申告納税などの事務が大きな負担となることへの懸念もあります。

リニア関連では、関係する道路建設や移転が進められてきました。しかし、開業が大幅に遅れ、開業時期が見通せない中でも、さらに長野県駅、駅前整備、駅前活用事業が進められ、また、JR東海社長は、追加費用が必要なら飯田市や長野県の負担を協議したいと発言しています。どこまで負担が増えるか分かりません。

予算案では、地域振興費793万円、建設促進費671万円が盛り込まれていますが、このまま進めてよいものなのか。これまでの県の予算、そして今後の事業と予算が有効に活用されるのか、問われています。

リニア工事は一旦立ち止まり、事業の再検討を行い、住民に説明責任を果たすようJR東海に求めるべきです。よって、関連予算を認めるわけにはいきません。

地方自治の本旨は、住民の福祉の向上にあります。これに照らしても、予算案は十分ではありません。国の悪政に対する防波堤となる県政、県民と共に環境を、平和を守る県政、先に希望が持てるものになるよう求め、討論いたします。

○議長（依田明善君）以上で討論は終局いたしました。

本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（依田明善君）起立多数。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

○議長（依田明善君）次に、各委員長の報告中、第66号「令和7年度長野県一般会計補正予算（第8号）案」及び第77号「令和7年度長野県一般会計補正予算（第9号）案」につき一括して討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案それぞれ、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ各委員長の報告どおり可決されました。

○議長（依田明善君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告中、第29号「国民健康保険事業費納付金の算定の基準等に関する条例の一部を改正する条例案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、委員長の報告は原案可決であります。本案、委員長の報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（依田明善君）起立多数。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（依田明善君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

●委員会提出議案の報告

○議長（依田明善君）次に、議会運営委員長から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

委第1号

長野県議会会議規則の一部を改正する規則案提出書

令和8年3月12日

長野県議会議長 依田明善様

提出者

議会運営委員長 寺沢功希

長野県議会会議規則第23条第2項の規定により、議案を別紙のとおり提出します。

〔議案等の部「1 議案 (3)委員会提出議案」参照〕

○議長（依田明善君）以上であります。

ただいま報告いたしました委員会提出議案を本日の日程に追加いたします。

●委員会提出議案

○議長（依田明善君）本案を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第44条の規定により提出者の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案は提出者の説明を省略することに決定いたしました。

本案に対して質疑及び討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（依田明善君）御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（依田明善君）次会の日程は、改めて書面で御通知申し上げます。

これをもって散会いたします。

午後1時33分散会